

松浦市 第37号 地域包括支援センターだより

～私たちが地域包括支援センターの職員です～



長寿介護課(地域包括支援センター)



福島保健センター



市役所福島支所

保健師・看護師・介護支援専門員などのスタッフが
すこやか青プラザ1階窓口でお待ちしています！

地域包括支援センターでは、こんな仕事をしています

お気軽にご相談ください

高齢者の介護に関する相談や悩み、また福祉や医療についてなど、何でもご相談ください。適切なサービスや制度をご紹介し、利用につなぐたり、解決方法を一緒に考えます。

尊厳のある暮らしを守ります

高齢者の皆さんが毎日を安心して生活できるように、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費生活センターと連携した消費者被害防止などに対応します。

様々な方面からみなさんを支えます

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生活できるように、医療や介護など様々な関係機関との連携を行い、必要なサービスの提供と住みやすい地域づくりを支援します。

自立して生活ができるよう支援します

要支援1・2や事業対象者の方が介護予防サービスや総合事業を利用するための支援を行います。
また、誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるように、介護予防の推進に取り組みます。

相談窓口(対象地区)	所在地	電話・FAX
松浦市 地域包括支援センター (担当:市内全域)	すこやか青プラザ1階 (長寿介護課内)	TEL:0956-72-1111 (内線176~179、192、193、275) FAX:0956-73-0022
福島保健センター (担当:福島地区)	福島町塩浜免2944-41	TEL:0955-41-3005 FAX:0955-41-3035
鷹島支所 (担当:鷹島地区)	鷹島町中通免1718-2 (市民総務係内)	TEL:0955-48-3111(内線15) FAX:0955-48-3488

～はじめてみませんか？地域の集いの場～

集いの場とは、地域住民が気軽に集まれる交流の場です。集いの場での体操やおしゃべり、趣味活動等を通じて、支え合いや役割、楽しさや生きがい生まれ、社会参加の意欲が高まることで閉じこもり防止、介護予防や健康長寿につながります。

現在、市内には51か所の集いの場があり、地区の公民館等で活動されています。「参加したいが住んでいる地域に集いの場がない」「仲間たちと集いの場をはじめてみたい」と思われたら、集いの場立ち上げのためのお手伝いをしますので、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。



地域の集いの場を紹介します

体操後の
お茶会や
おしゃべり
も楽しみで
す！



鍋ちゃんクラブ（福島町）



なでしこクラブ（星鹿町）



白浜婦人二十日会（志佐町）



支えあおう会（鷹島町）



いま福の友の会（今福町）



前浜シルバークラブ（調川町）



庄野貯筋クラブ（志佐町）

花見など
百歳体操
以外の活動
も行って
います！

..... **高齢者支援のための事業をご案内します**

～問合わせ・ご相談は、長寿介護課へ～

【家族介護支援事業】

◆介護用品の支給

対象者 要介護3～5の人で市民税が非課税世帯の在宅高齢者を介護している人

内容 紙おむつ等の支給券(月6,250円)を交付します。
(※入院中は利用できません)

対象用品 紙おむつ、尿取りパット、清拭剤、口腔ケア用品等

◆家族介護交流事業

対象者 在宅の要介護者を介護している人

内容 介護方法や介護予防及び介護者の健康づくりについての講話、介護者間の交流により精神的負担の軽減を図ります。

【緊急通報機器の貸し出し】

対象者 おおむね65歳以上の「単身世帯」「高齢者のみの世帯」「重度の身体障害者のみの世帯」等で、疾病や障害で虚弱な状態にある人

内容 急な発病や突発的な事故等緊急事態時の連絡手段として緊急通報用の通信機器を貸与します。
※固定電話が必要です。



【徘徊感知機器貸し出し】

対象者 市内に住所を有し、外出時に徘徊するおそれのある認知症高齢者を介護している人

内容 旅行や冠婚葬祭等で一時的に外出が必要な期間(1～2週間)に、携帯できる徘徊感知機器を貸与します。

貸与について 一時的な外出が対象であるため、原則2週間以内とします。介護保険法に規定する福祉用具貸与が受けられるときは該当しません。

【渡航費支援事業(離島居住要介護被保険者等)】

対象者 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住していて、介護サービスを受けている人(要介護、要支援、総合事業対象者)

内容
①島内で利用できない居宅介護サービス又は介護予防サービス、もしくは介護予防・生活支援サービスを市内事業所で利用した場合の乗船料を助成します。
②上記①の場合の送迎者(家族等1名)に対する乗船料(※車両に係る費用は対象外)を助成します。

☆助成金を受け取るには、申請書及びサービス提供票の写し、渡航費用の領収書が必要です。

※担当のケアマネジャー(または長寿介護課)へご相談ください。

【高齢者通院乗船料助成】

対象者 今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住している65歳以上の人

内容 フェリーを使用して通院した場合に、乗船料を助成します。(※月2回往復分を限度として助成)



【老人福祉センター利用者乗船料助成】

対象者 星鹿町青島免、今福町飛島免及び鷹島町黒島免に居住している65歳以上の人

内容 フェリーを使用して老人福祉センター(万年青荘)を利用した場合に、乗船料を助成します。(※週1回1往復、かつ月2回を限度として助成)

～ご存じですか？ユマニチュード～

ユマニチュードとは、「人間らしさを取り戻す」ことを意味するフランス語で、フランス発祥の認知症ケア技法のことです。「人間らしさと優しさに基づいた認知症ケア」を表現する言葉として、日本でも注目を集めている考え方です。

認知機能が低下した人は、介護者を拒絶したり感情的になったりすることがあります。介護ケアの実践の中で、ケアする側とされる側が平等であることをケアの技法に具体的に示したことは、共に優しさを共有することにつながります。認知症の人の感情は最後まで残り、この感情にどのように働きかけるかによって、本人の反応は大きく異なります。他者と良い関係を結ぶことが人間らしさを回復させる鍵となります。

【ユマニチュード4つの柱】

見る



水平に見る
正面から見る
近くから見る

話す



優しく穏やかに
話しかける

ケアの内容を
実況する

触れる



感度が
低い部位から
触れる

広い面積で
触れる

ゆっくり
優しく触れる

立つ



1日20分
立つ時間をつくる

[LIFULL 介護より引用]

折り梅カフェ（認知症カフェ）を開催しています！

もの忘れが気になる人やそのご家族、地域住民のどなたでも参加できます。認知症に関する相談や悩み事など、気軽に話ができる場所です。自由な雰囲気の中で、楽しい時間を過ごしませんか？

＜開催日＞＊毎月 第1木曜日 13:30～15:30

＜場 所＞＊すこやか青プラザ4階（老人福祉センター万年青荘）

＜主 催＞＊折り梅の会（認知症の人と家族の会 松浦地区）

☆参加のご希望、おたすねは地域包括支援センターまでご連絡ください。

